



10月1日から小児の救急医療体制が変わります

将来にわたり小児の一次救急医療体制を安定的に維持していくため、宇部市と本市が連携して運営する「宇部市休日・夜間救急診療所」の小児科診療体制を変更します。日頃からかかりつけ医を持ち、できるだけ平日の日中に受診するなど、適正受診にご協力ください。

■主な変更内容

◎月・水・金曜日の小児科診療を廃止

◎火・木・土・日曜日・祝日・盆・年末年始の診療時間を短縮

●火曜日 19:30～23:00 → 20:00～22:00

●木・土曜日 18:00～23:00 → 18:00～22:00

●日曜日・祝日・盆・年末年始 19:00～22:00 → 18:00～21:00

※日曜日・祝日の昼間(9:00～12:00、13:00～17:00)は変わりません。

■お子さんの急な病気・けがで困ったときは

◎小児救急電話相談「#8000」(毎日19:00～翌8:00)

受診の必要性等を相談できます。

◎県の「小児科オンライン相談」

小児科医等にスマートフォン等で直接相談できます。

※休診の時間帯はまず「#8000」等にご相談ください。



【市HP】

関健康増進課(☎71-1817)



小規模特認校 令和9年度厚陽小中一貫校就学児童生徒を募集します

小規模特認校とは、一定の条件のもと市内のどこからでも転入学を認める小規模校のことです。小規模校・少人数ならではのきめ細かい指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されています。

◎就学条件

①就学する児童生徒および保護者が山陽小野田市に居住している、または入学までに山陽小野田市に転入する予定があること

②小規模特認校の教育方針に賛同し、教育活動、地域活動およびPTA活動に協力すること

③保護者の負担と責任において通学させること

◎就学期間 令和9年4月1日から中学校卒業まで

※年度途中の就学もご相談ください。

◎募集人数 各学年若干名(小学校1～6年、中学1～3年のすべての学年)

◎申請の流れ 見学・説明会に参加(日程が合わない場合は学校教育課に相談)→小規模特認校入学申請書を学校教育課に提出→校長等が保護者、児童・生徒と面談→入学の可否を通知

◎申請期間

10月1日(休)～11月30日(月)

■厚陽小中一貫校見学・説明会

就学に興味関心のある人は、ご参加ください。

◎日時

9月9日(水) 10:00～12:00

◎申込方法 8月31日(月)までに学校教育課に電話

関学校教育課(☎82-1202) 厚陽小中一貫校(小学校☎74-8101 中学校☎74-8318)